

令和6年10月4日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

【無償配布】【数量限定】堤防の刈草ロールをさしあげます
～ 堤防の刈草を資源として使ってください ～

福井河川国道事務所では、堤防に亀裂や陥没等異常がないか点検するために、年2回堤防の除草を行っています。この刈草を資源の有効活用やコスト縮減を目的に無償で配布します。

1. 申込期間
・令和6年10月10日（木）～ 10月17日（木）16時まで
2. 配布期間
・令和6年10月28日（月）～ 11月 1日（金）
・時間：9時～16時（配布日時は申込者と調整の上、決定し連絡します。）
3. 配布場所
・九頭竜川河川敷（右岸）
①坂井市三国町川崎地先（新保橋）～坂井市三国町川崎地先（鵜森神社付近）
②福井市二日市町地先（サカイオーベックス二日市工場付近）～福井市二日市町地先（セーレン二日市事業所付近）
③福井市高屋町地先（智原神社付近）
4. 配布数量
・刈草ロール（約70cm × 50cm）1,000個程度

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長（河川） いとう 伊藤 だいじ 大司 （内線 204）

河川管理課長 まつだ 松田 まさひろ 政裕 （内線 331）

TEL：0776-35-2661（代表） FAX：0776-35-6979

【お知らせ】

【無償配布】【数量限定】堤防の刈草ロールをさしあげます
～ 堤防の刈草を資源として使ってください ～

国土交通省福井河川国道事務所では、出水期（６月～１０月）前後の春と秋に、堤防に亀裂や陥没等異常がないか点検するために、堤防の除草を行っています。

この刈草を、資源の有効活用やコスト縮減を目的に無償で配布しますので、ご希望の方は、別紙－１の「刈草ロール 受取申込書」に必要事項を記入の上、下記の要領でお申し込みください。

【申込方法】

- ・令和６年１０月１０日（木）～１０月１７日（木）のうち平日１６時までに別紙－１の受取申込書に必要事項を記入の上、九頭竜川出張所に直接お持ちくださるか、ＦＡＸでお申込ください。
- ・折り返し当方から受渡しに関する連絡を入れさせていただきます。
- ・申込用紙は、福井河川国道事務所 HP（<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/>）の「新着情報」からダウンロードされるか、九頭竜川出張所にてお渡しします。

連絡先：福井河川国道事務所 九頭竜川出張所 刈草無償配布担当

〒９１０－１２１１

福井県吉田郡永平寺町法寺岡５－２６－１

電話：０７７６－６３－７１００ ＦＡＸ：０７７６－６３－７１０１

【配布期間】

- ・令和６年１０月２８日（月）～令和６年１１月１日（金）
- ・時間：９時～１６時（配布日時は申込者と調整の上、決定し連絡します。）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

配布期間

【配布場所】別紙ー２ 案内図参照

九頭竜川河川敷（右岸）

- ① 坂井市三国町川崎地先（新保橋）～坂井市三国町川崎地先（鵜森神社付近）
- ② 福井市二日市町地先（サカイオーベックス二日市工場付近）～福井市二日市町地先（セーレン二日市事業所付近）
- ③ 福井市高屋町地先（智原神社付近）

【配布数量】

刈草ロール（約 70cm × 50cm）1,000個程度



ラッピングした状態



ラッピングを外した状態

【配布上の注意事項】

（１）刈草の配布は、以下の条件を守っていただきます。

- ① 配布は先着順とし、申込者全ての皆様にご希望の受け取り量をお渡しすることが出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。（予定数量（1,000個程度）がなくなり次第終了します。）
- ② 営利目的の転売は禁止します。
- ③ 刈草の積込及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- ④ 積込・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。特に運搬時に道路上に刈草が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申込者が責任を持って処理してください。
- ⑤ 配布後の返却には応じることは出来ません。責任を持って処理してください。
- ⑥ その他、担当者の指示に従っていただきます。

（２）刈草の種類は雑多であり、特定の種類のみではありません。また除草前には、「ゴミ拾い」を実施していますが、取り切れないゴミが混入する場合がありますので、ご使用にあたってはご注意ください。

以 上

申込先：九頭竜川出張所 FAX：0776-63-7101

受付番号：_____

刈草ロール 受取申込書

申込年月日	令和 6 年 月 日
氏 名	
住 所	
電話番号(携帯電話)※1	
FAX 番号・E-Mail※1	
連絡できる時間帯	
受取希望日時	〈記入例〉10月28日～29日 13時～15時

●アンケート欄(今後の参考としますのでご協力お願いします。)●

使用目的は？ (該当する内容に○)	飼料用 ・ 防草材 ・ 敷藁 ・ 堆肥用 ・ その他()
提供に関する情報について教えてください。	(今回の無償配布情報はどのように知りましたか？) 新聞 ・ 福井河川国道事務所 HP ・ 福井河川国道事務所 SNS(×(旧Twitter)、Facebook) ・ その他()
	(希望する量や欲しい時期、提供方法に関するご要望など)
今後このような取組があれば・・・ (いずれかに○)	必ず申し込む ・ たぶん申し込む ・ 申し込まない

※1 配布日時、場所、方法等についての打合せのため、連絡が取れる方法を記入してください。(最低1つ記入)

【個人情報の取り扱いについて】

・送付頂いた情報は、刈草の無償配布の目的にのみ利用します。その他の用途に利用することはありません。

【配布上の注意事項(必ずご確認ください)】

- ・配布は先着順とし、申込者全ての皆様にご希望の受け取り量をお渡しすることが出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。(予定数量(1,000個程度)がなくなり次第終了します。)
- ・営利目的の転売は禁止します。
- ・刈草の積込及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- ・積込・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。特に運搬時に道路上に刈草が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申込者が責任を持って処理してください。
- ・配布後の返却には応じることが出来ません。責任を持って処理してください。
- ・その他、出張所の担当者の指示に従っていただきます。

以上のことをご確認の上、署名をしてください。

申し込み／問い合わせ先：九頭竜川出張所(平日9:00～16:00)

TEL:0776-63-7100 FAX:0776-63-7101

署名：_____

出張所記入欄	配布予定：令和 6 年 月 日 ～ 月 日
--------	-----------------------

案内図

